

2024 美浜ミニバイク8時間耐久レース

2024/2/25 発行

車両規定

・レース前車検での主催者側の判断には、その解釈のすべてに対していかなる場合でも参加者は抗議を申し立てられない。

- 1 ブレーキは、前輪後輪それぞれ安全で独立した有効なブレーキを備えなければならない。
- 2 ハンドルは左右一杯に切った時にライダーの指を挟まないようにハンドルと燃料タンク、カウリング等に間隔を保持すること。
- 3 クラッチレバー・ブレーキレバー・グリップラバーは変更可。ただし、その先端に丸みを持たせなければならない。
- 4 フットレスト、ペダル先端は、安全上先端を丸めなければならない。
- 5 サイドスタンド、バックミラー、ナンバープレートは取り外すこと。
- 6 ヘッドライト、テールランプ、ウィンカー等は、取り外すかテーピングを施さなければならない。
- 7 オイルドレインボルトおよび給油口(エンジンオイル、ミッションオイル)は、必ずステンレスワイヤーを用い、ボルトに通して緩まない方向に引っ張り、端をフレーム等に固定してワイヤーロックを施すこと。
- 8 燃料タンクにブリーザーパイプを取付ける場合は、必ず透明または半透明のキャッチタンク(100cc以上)を取付けること。
ただし、ワンウェイバルブの機能を満たしていないキャップを使用する場合は、ワンウェイバルブを取付けること。
- 9 オイルキャッチタンク、燃料キャッチタンクは、必ず走行前に空にしておくこと。
- 10 他のライダーに危険および迷惑をおよぼすような改造はしてはならない。
- 11 車両の排気音は98db以下でなければならない。(美浜サーキット規定方法によって計測)
- 12 ラジエターを装着している全ての車両は、転倒時に内容物が漏れ出しにくい構造のリザーバータンクまたは、キャッチタンク(100cc以上)を転倒時に影響のない場所に強固に取り付けなければならない。
ラジエターに不凍液が入っている場合は水にとりかえておくこと。
サーモスタットの取外しは可。
- 13 オイルクーラーの装着は不可とする。
- 14 キャブレターからのオーバーフローパイプには、透明または半透明のガソリンキャッチタンク(100cc以上)を転倒時に影響のない場所に強固に取り付けなければならない。
- 15 ゼッケンプレートの大きさは、縦横20cm以上の大きさのものでなければならない。
ただし、やむをえない場合には、走行前車検にて合格となったもののみ使用可。
ゼッケン取付場所: 前、左、右
- 16 ゼッケンの字体は、ゼッケンプレート枠内に明記し、走行前車検で合格となったもののみ使用可。
- 17 一般市販タイヤを使用すること。スリックタイヤ使用禁止(ST125を除く)
ただし、降雨時のレーシングレインタイヤの使用は認める。
- 18 車両規則に反したものは、主催者判断で当該シリーズの次レース出場停止処分を課す場合がある。
- 19 エンジン及びミッションオイル量の調整は可
- 20 アンダーチェーンガード等のチェーンとリアスプロケット噛合部をカバーする強固なガードを取付けること。
- 21 フロントフェンダーの取り外しはフルカウル装着車両のみ可。※APE, XR100については取り外し可。
- 22 各クラス規定

エキスパートクラス規定

RIDING SPORT CUP 美浜スプリントシリーズ Mクラス(2st車両規定)に準ずる。

RIDING SPORT CUP 美浜スプリントシリーズ各クラスレギュレーションに準ずる。

- ・ NSF100
NSF100トロフィー仕様、NSF100トロフィー仕様+マフラー、Mクラス仕様
 - ・ APE・XR100
リアサスペンション交換可、ノーマルキャブレター車両マフラー交換可、ビックキャブ車両ノーマルマフラーもしくはCRF100のマフラー装着可。
 - ・ N125クラス
RIDING SPORT CUP 美浜 N125クラス規定に準ずる。
- ### ST125クラス規定
- ・ RIDING SPORT CUP 美浜 ST125クラス規定に準ずる。
- ### HRC GROMクラス規定
- ・ HRC GROM CUP仕様 (GROM・Z125を含む)
- ### エンジョイクラス規定
- ・ 4st125cc以下、2st50cc以下 (KSR80)
エンジンノーマル、基本Mクラス規定車両であること。
(NSF100、エイブ、XR100、グロム、KSR110、Z125、CBR125、YZF-R125など)
 - ・ **HRC GROMクラス車両はGROMCUP指定タイヤ装着の事。**
 - ・ **HRC GROMクラス車両及びN125車両以外は一般入手可能なタイヤであれば自由とする。**
- 23 車両に関する全ての最終判断は車検長に委ねられる。

以上の規則については、予告なく変更となる場合があります。